

合併協定項目番号	23-9	合併協定項目	各種事務事業(国際交流・友好都市関係)の取扱い	担当部会名	企画部会	担当分科会名	企画分科会
調整方針(案)	1 国際交流 姉妹都市・友好都市交流については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、その他の事業については、合併時に再編統一できるように調整するものとする。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
姉妹都市交流	1 姉妹都市の名称 アメリカ合衆国ウィスコンシン州アップルトン市 2 締結の日 昭和63年1月27日 3 締結の動機 市民同士の個人的な縁(本市市民の親類がアップルトン市在住であった)から始まる 4 交流の内容 (1)記念交換植樹 (2)児童、生徒の交流(作品の交換、文通など) (3)高校生の交流(作品の交換、文通、ホームステイなど) (4)市民の作品(絵画、写真、陶芸など)の交換並びに作品展の開催 (5)特産品の交換並びに紹介 (6)その他、教育、文化、産業など各分野の交流 5 交流経費への助成 (1)青少年派遣、受入(観音寺市国際交流協会へ300千円)	_____	_____				
友好都市交流	友好都市交流(観音寺市を含む三豊広域) (1)友好都市の名称 中華人民共和国山東省青島・即墨市 (2)締結の日 平成12年7月27日 (3)締結の動機 観音寺市に本社を置く企業が即墨市において会社を合併で設立したことを契機として経済交流開始。その後、双方の市長、議会議員の友好交流を経て。 (4)交流の内容 行政相互の交流 産業、経済、教育、文化など各分野の交流	友好都市交流(観音寺市を含む三豊広域) (1)友好都市の名称 中華人民共和国山東省青島・即墨市 (2)締結の日 平成12年7月27日 (3)締結の動機 観音寺市に本社を置く企業が即墨市において会社を合併で設立したことを契機として経済交流開始。その後、双方の市長、議会議員の友好交流を経て。 (4)交流の内容 行政相互の交流 産業、経済、教育、文化など各分野の交流	友好都市交流(観音寺市を含む三豊広域) (1)友好都市の名称 中華人民共和国山東省青島・即墨市 (2)締結の日 平成12年7月27日 (3)締結の動機 観音寺市に本社を置く企業が即墨市において会社を合併で設立したことを契機として経済交流開始。その後、双方の市長、議会議員の友好交流を経て。 (4)交流の内容 行政相互の交流 産業、経済、教育、文化など各分野の交流				
各種団体への協力	各種団体への協力等 (1)財)香川県国際交流協会 (2)香川県青年海外協力隊を育てる会 (3)財)オイスカ (4)財)ラゴ国際交流センター(非会員)	各種団体への協力等 (1)財)香川県国際交流協会 (2)香川県青年海外協力隊を育てる会 (3)財)オイスカ (4)香川県日中友好協会	各種団体への協力等 (1)香川県青年海外協力隊を育てる会 (2)財)オイスカ				

合併協定項目番号	23-9	合併協定項目	各種事務事業(国際交流・友好都市関係)の取扱い	担当部会名	企画部会	担当分科会名	企画分科会
調整方針(案)							
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
海外派遣	市民の海外派遣 (1)女性友好の翼 派遣員推薦 (2)青少年派遣、受入(観音寺市国際交流協会へ300千円)[再掲]		町民の海外派遣 (1)大野原町民海外研修費補助事業 要綱 経費の2分の1以内とし、最高限度額を150千円とする。 事業内容 町民海外研修補助事業 (女性友好の翼1名)100千円 (青年海外派遣事業)150千円 (2)中学生海外派遣(大野原町国際交流協会へ3,180千円)		町民の海外派遣 (1)女性友好の翼 派遣員推薦 (2)豊浜町まちづくり海外研修助成金交付要綱により助成経費の2分の1以内とし、最高限度額を150千円とする。		
国際交流協会	観音寺市国際交流協会 平成10年6月6日会則施行 (1)目的 協会は、地域住民の国際交流、国際親善についての理解と関心を高め、地域住民による諸外国との幅広い国際交流活動を推進することにより、国際意識の高揚並びに諸外国との相互理解と友好親善の増進を図り、もって人づくり並びに地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目的とする。 (2)事業内容 国際交流事業の計画及び推進 国際交流に関する知識の啓発及び普及 国際交流に関する相談、調査及び研究 姉妹都市との親善交流の推進 国際交流関係団体との連絡調整及び協力 その他協会の目的達成に必要な事業 (3)役員 会長 1名 副会長 2名 理事(会長、副会長、事務局長及び会計を含む) 20名以内(現在15名) 監事 2名(現在1名) 事務局長 1名(プラス現在事務局次長3名) 会計 1名 (4)観音寺市国際交流協会への補助 550千円 内訳 青少年派遣受入 300千円[再掲] その他事業運営 250千円 (5)会費 個人 5千円 法人 10千円		大野原町国際交流協会 平成12年10月6日会則施行 (1)目的 協会は、町民の国際理解並びに国際親善についての知識を深め、諸外国との幅広い交流活動を推進することにより国際感覚を養い、人づくり並びに魅力ある町づくりをめざし、国際社会の発展に寄与することを目的とする。 (2)事業内容 国際交流事業の計画及び推進 国際交流に関する啓発及び普及 国際交流に関する相談、調査及び研究 国際交流関係団体との連絡調整及び協力 国際交流事業の情報・資料の収集 その他、協会の目的達成に必要な事業 (3)役員 会長 1名 副会長 2名 理事 10名 監事 2名 (4)大野原町国際交流協会への補助 3,180千円 内訳 中学生海外派遣費用 3,180千円[再掲] (5)会費 個人 1千円 法人 10千円				

合併協定項目番号	23-9	合併協定項目	各種事務事業(国際交流・友好都市関係)の取扱い	担当部会名	企画部会	担当分科会名	企画分科会
調整方針(案)	2 友好都市 国内の姉妹都市については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において検討するものとする。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
姉妹都市 (国内)	1 姉妹都市の名称 滋賀県草津市 2 締結の日 昭和57年10月22日 3 締結の動機 室町時代の俳諧の祖、山崎宗鑑の生誕の地(草津市)と終焉の地(観音寺市)という縁 4 交流の内容 (1)行政間相互の資料交換、調査研究 (2)広報誌等各種行政資料、印刷物の交換 (3)各種団体の相互交流 (4)観光物産の交換、展示 (5)定期的な親善使節の派遣、受入 (6)各種大会、市展等で相互に市長表彰 (7)記念植樹	1 姉妹都市の名称 北海道虻田郡真狩村 2 締結の日 平成3年10月19日 3 締結の動機 開拓者の移住縁故 昭和61年真狩高校生の農業委託実習 4 交流内容 真狩高校生の農業委託実習 職員交流(訪問) 小学生の交流 (大野原町内の小学生の代表が訪問) 町民交流 (各種団体の相互交流) 式典等への招待 (町制施行記念などの式典に招待)	該当なし				
先進地事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西 東 京 市 「新市において調整する。」</li> <li>・さ い た ま 市 「都市交流は、新市において継続する。」</li> <li>・篠 山 市 「新市に引き継ぐ。」</li> <li>・さ ん ぎ 市 「新市に引き継ぐものとする。」</li> <li>・東 が が わ 市 「姉妹都市等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。」</li> </ul>						